

重層的支援体制整備事業の概要【本格実施に向けた検討資料】

1 事業概要

市民から寄せられる福祉に関する相談を包括的に受け止め、複雑・複合化した事例（8050 問題やダブルケアなど）を支援していくため、「Ⅰ 相談支援」、「Ⅱ 参加支援」、「Ⅲ 地域づくりに向けた支援」を一体的に行うもの

効果

- ・ 支援関係機関での情報共有・連携がスムーズに
- ・ 各分野の効果的な支援により、早期解決につながる
- ・ 各支援関係機関の負担感を軽減

2 スケジュール

移行準備	5年度 8月まで	支援関係機関での模擬事例の検討等（多機関協働会議）
	9月以降	実際の事例を基に、関係する機関での支援プランの検討（多機関協働会議）。アウトリーチや参加支援を委託で実施（試行実施）
本格実施	6年度～	重層事業担当部署がコーディネート。アウトリーチや参加支援は引き続き委託で実施予定

3 本格実施の支援フローの方向性

- ① 福祉に関する各種相談は、既存の相談窓口等で包括的に相談を受け止め
- ② 各支援関係機関における既存の連携で解決が困難な複雑・複合化した困難事例は、重層事業担当部署に引き継ぐ
- ③ 重層事業担当部署は、引き継がれた事例の課題を整理し、関係する機関による重層的支援会議等を招集
- ④ 重層的支援会議等で支援内容や役割分担を協議。作成した支援プランに基づき、関係する機関が各種支援を実施
- ⑤ 支援を実施した機関は状況を報告。支援プランの見直し等と支援を繰り返しながら解決（終結）を目指す

★試行実施（移行準備）における支援フローの方向性

- (1) 各支援関係機関において未解決の困難事例について、地域福祉課（試行実施期間中の多機関協働事業事務局）に引き継ぐ
- (2) 地域福祉課が事例の課題を整理し、関係する機関を多機関協働会議に招集
- (3) 多機関協働会議で支援内容や役割分担を協議。作成した支援プランに基づき、関係する機関が各種支援を実施
- (4) 支援状況の報告、プラン見直し、支援等を繰り返しながら解決（終結）を目指す

